

平成29年10月

厚木リバーサイド住宅管理組合 Home



10月に入って残暑もなくなり、めっきり過ごしやすくなりました。さて、今回はマンションに関する最近の世の中の動向について書いてみます。

まず、民泊に関する問題です。平成29年6月に民泊新法（住宅宿泊事業法）が成立しました。遅くとも来年3月には、同法に基づく「住宅宿泊事業の届出」が開始されるので、国交省は、それまでに管理組合の意思（民泊容認か／禁止か）を明確にしたうえで、禁止の場合は規約にその旨を記載するよう推奨しています。当管理組合では平成28年5月の通常総会で民泊禁止を規約（に準ずる協定）に盛り込みましたので心配はありません。

次に、水銀に関する水俣条約がこの8月に発効しました。この条約により、一定の期間を経た後に特定の水銀使用製品の製造が禁止されます。この措置で管理組合に直接影響がある点は、現在使用中の屋外灯（高圧水銀灯）の電球が平成32年以降入手できなくなることです。この高圧水銀灯は入居以来30数年経過した設備ですので、ちょうど設備更新の時期に当たります。この機会にLED化するのが適切かも知れません。

最後に、大規模修繕工事における不正コンサルタント（不正設計事務所）の問題です。建設業界は、以前から設計事務所が施工会社と癒着しないと食べていけない体質で、古くは平成7年に耐震強度偽装事件がありました。この不正コンサルタントの問題が今年1月に国交省通達文書で顕わになりました。具体的には、設計事務所が大規模修繕工事の設計監理委託の見積金額を異常に安くして受注し、施工会社からバックマーゲンを受け取る、という手法です。当管理組合では、3年前に大規模修繕工事を済ませているので直接の影響はありませんが、次回の大規模修繕工事では、設計事務所にバックマーゲンを受け取らない旨の誓約書を書いてもらっても良いかも知れません。

いつも通り、[平成29年度事業計画](#)抜粋 はメンバー登録なしでも閲覧できます。

ホームページ内容は、通常2ヶ月に1回、奇数月末ないし偶数月初に改定します。

組合員・居住者の皆様のメンバー登録をお待ちしております。登録を希望される方は、左の欄の「パスワード請求」をクリックして登録画面に進んで下さい。操作は簡単です。

ホームページ管理責任者
理事長 岡崎 信道

更新履歴

	更新日
NEW 岡崎理事長挨拶文更新	2017.10.7
NEW 平成29年度事業計画抜粋 理事長挨拶文からのリンク	2017.10.7
NEW 平成29年7月度、8月度、9月度 理事会議事録 メンバー専用	2017.10.7
NEW 広報 第209号 メンバー専用	2017.10.7
NEW 平成29年10月、11月予定 スケジュール	2017.10.7

過去の更新記録です

Copyright 厚木リバーサイド住宅管理組合 (<http://homepage3.nifty.com/ribasai/>) が提供する情報等を、権利者の許可なく複製、転用、販売などの二次利用をすることを固く禁じます